

南空知定住自立圏による 取り組みがスタート

定住自立圏構想とは

中心市と近隣市町村がひとつの圏域をつくり、地方から三大都市圏への人口の流出を食い止め、地方圏への人の流れを創出しようとする構想です。

圏域の中心的な役割を担う「中心市」が圏域全体に必要な都市機能を整備し、「構成市町」は、環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用し、相互に役割分担をしながら連携・協力を図り、地方圏への定住を推進していく取り組みです。



定住自立圏の形成に向けた協定締結

令和6年5月に岩見沢市が中心市宣言を行い、岩見沢市と周辺市町により「定住自立圏」の形成に向けた協議を進めてきました。

本町を含む南空知の4市5町は、令和7年3月に各市町議会へ「定住自立圏の形成に関する協定の締結」に係る議案を提出し、すべての議会で原案どおり可決されました。



南空知定住自立圏
構成市町
岩見沢市、夕張市、美瑛市、三笠市、南幌町、由仁町、長沼町、月形町、栗山町

南空知定住自立圏 共生ビジョンを策定

この共生ビジョンは、圏域の将来像や定住自立圏形成協定に基づき構成市町が連携して推進する具体的取り組みの内容を明らかにするものです。

南空知の地域性を表す「①豊かな自然と農業」「②地理的特性」「③歴史」「④新世代へのチャレンジ」の4つの主要素と、現在の圏域が抱える「⑤生活の課題」から、圏域の将来像が設定されました。令和7年度より、定住自立圏による9分野での取り組みがスタートします。

目指すべき圏域の将来像

- 各市町の特徴を残しつつ、優位性を活かして発展する圏域
- 資源（ヒト・モノ・カネ）を共有し、住民の生活レベルを維持する圏域
- 厳しい環境下においても、未来志向で新しいことにチャレンジする圏域

◆令和7年4月より連携を協議する分野

No.	分野	分野の細分化
1	生活機能	医療
2		救急医療体制、地域医療
3		教育
4		社会教育・生涯教育
5	結びつき・ネットワーク	産業振興
6		農業、商工・雇用、環境
7		防災
8	圏域マネジメント	公共交通
9		公共交通
		ICTインフラ
		ICT
		移住・交流
		移住
		人材育成
		人材育成
		職員研修
		職員研修



ごみ のおしらせ

生木類のごみの出し方 (剪定枝、根)

加工されていない木類（剪定枝など）は、各地域のステーションへ排出できます。量が多くてステーションに出せない場合は、環境センターへ搬入願います。

◆搬入可能物

- ・加工されていない木類（木材、剪定枝及び根）
- ※根の土はできるだけ落とし
- ※長さは2m以内

◆申込先

環境生活課、南部公民館
環境センター（桜山）

◆受入曜日

月曜日～金曜日（祝日を除く）

◆受入時間

午前9時～午後4時

◆料 金

10 kg 80 円

ごみ処理施設見学会

■道央廃棄物処理組合焼却施設（千歳市）
日 時 5月15日（木）
午前9時～正午

■町内施設（リサイクルセンターなど）
日 時 5月15日（木）
午後1時～4時

★共通事項
定 員 各30人（先着）

◆申 込 上記電話番号へ連絡

◆締 切 5月12日（月）
※大型バスで移動する予定。詳細は別途ご連絡します。



焼却施設の見学（千歳市）

共和のリサイクルセンター ▶



生ごみ堆肥化容器等購入費 補助金を活用ください

町では、ごみの減量や再資源化のため「生ごみ堆肥化容器」などの購入に対して補助をします。

◆対象

- ・町内に住所を有する世帯主
- ・1世帯1台まで（生ごみ堆肥化容器または生ごみ処理機のいずれか）
- ・令和8年3月31日までに町内の販売店で購入したもの

◆申請方法

生ごみの堆肥化容器または処理機を購入後、環境生活課環境政策グループで申請してください。審査後、指定の口座に振り込みます。

申請に必要なもの

- ①印鑑
- ②領収書（購入した店舗が発行）
- ③購入した商品がわかるカタログなど

種 類	要 件	補助金の額
生ごみ堆肥化容器 (コンポスト容器)	■筒型で害虫駆除剤の容器が取付けてあり、底部がなく上部にふたのあるもの ■水分が地中に浸透し、かつ悪臭、害虫などが容器外部に発散することのない構造および材質のもの ■大きさが100リットル以上のもの	補助対象経費の1/2 (限度額 5,000円)
生ごみ処理機 (電動式等処理機)	■電動式又は手動式で機械的に水分の調整を行い、生ごみを堆肥化または減量できるもの	補助対象経費の1/2 (限度額 25,000円)

